新潟県

令和８年度受験案内

新 潟 県 職 員 採 用 選 考 考 査

職業訓練指導員(建築系・電気系)【キャリア採用枠】

令 和 ８ 年 11月 ６ 日
新 潟 県 人 事 委 員 会

県立テクノスクールで
若者や求職者のスキルアップを支援する
職業訓練指導員として
一緒に働きませんか？



次のとおり新潟県職員採用選考考査を行います。

◎１次考査はエントリーシートによる事前提出型考査で特別な考査対策が不要

※　考査の変更や延期など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。

※　変更等については、新潟県職員採用案内ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

☆受　付　期　間　令和８年11月６日(金)～令和８年12月７日(月)（**電子申請**）

☆最終合格発表日　令和９年２月４日(木)

○考査の変更や延期など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。
○変更等については、新潟県職員採用案内ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

１　職種・採用予定人員等

職　種	採用予定人員	職　務　内　容
職業訓練指導員 （**建築系**）	１人程度	主として県立テクノスクールで、職業訓練指導員として、木造建築科又は建築デザイン施工科等の学科・実技指導、生活指導及び就職指導に従事します。
職業訓練指導員 （**電気系**）	１人程度	主として県立テクノスクールで、職業訓練指導員として、電気工事科、電気設備工事科又はデジタル制御科等の学科・実技指導、生活指導及び就職指導に従事します。

※　採用予定人員については、変更になることがあります。

2　考査日時及び考査会場並びに合格発表

考査	種　目	考査日及び考査会場	合格発表日
第１次考査	記述考査 [事前提出]	受付期間内（令和８年11月６日(金)～12月７日(月)）にシステムで登録（提出）	令和８年12月25日(金) 午後１時(予定)
第２次考査	SPI3 性格検査	令和８年12月26日(土)～令和９年１月10日(日)の期間内で、**受験者が自宅等からパソコンを使用して回答**(詳細は６ページ参照)	令和９年２月４日(木) 午後１時(予定)
	面接考査	令和９年１月16日（土）、17日（日）、23日（土）、24日（日）のうちいずれか指定する日 新潟県庁(新潟市中央区新光町４番地１)	

※　第１次考査の合格発表では、新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載します。併せて、第２次考査(面接考査)の日時等も掲載します。
　第２次考査の合格発表では、新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知します。(不合格者への通知は行いません。)

※　合格発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります。発表時間に確認できない場合は、しばらく時間をおいて再度確認してください。

3　受験資格

(1) 年齢
　昭和 40 年４月２日以降に生まれた人

(2) 資格要件

職業訓練指導員 （**建築系**）	次のアかつイを満たす人 ア　民間企業、団体、教育機関、国・地方公共団体等において、**建築に関する職務経験**を３年以上有する人（令和８年12月７日現在） イ　次の(ｱ)又は(ｲ)のいずれかに該当する人 (ｱ)　**建築科**の職業訓練指導員免許を有する人 又は令和９年３月 31 日までに免許取得見込みの人 (ｲ)　上記免許の取得条件を満たす人（詳細は７ページの「別表」参照）
職業訓練指導員 （**電気系**）	次のアかつイを満たす人 ア　民間企業、団体、教育機関、国・地方公共団体等において、**電気、電子又は電気工事に関するに関する職務経験**を３年以上有する人（令和８年 12 月７日現在） イ　次の(ｱ)又は(ｲ)のいずれかに該当する人 (ｱ)　**電気科、電子科又は電気工事科**の職業訓練指導員免許を有する人 又は令和９年３月 31 日までに免許取得見込みの人 (ｲ)　上記免許の取得条件を満たす人（詳細は８ページの「別表」参照）

※　受験申込みは、上記のうち１職種に限ります。
※　(ｲ)で受験した人については採用後、職業訓練指導員免許を取得していただきます。

＜職務経験について＞
民間企業の従業員、公務員、自営業者等として就業していた期間が該当します。
ただし、以下の点に注意してください。
①　週 30 時間以上従事した期間のみ該当します。
②　職務経験が複数の場合は通算できます。ただし、通算できる期間は、１年以上継続して就業していたものに限ります。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれかひとつの職歴に限ります。
③　連続して３か月を超えて職務に従事していない期間は職務経験から除きます。ただし、産前産後休業を取得した期間については、３か月を超えていても職務経験に含みます。
　※育児休業を取得した期間は職務経験から除きます。

※10 ページの「職務経験等に関するＱ＆Ａ」も併せてご確認ください。

(3) 次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア　拘禁刑（令和７年５月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取り消しの日から２年を経過しない人

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4　考査の方法及び配点・基準

最終合格は、第２次考査の結果に基づき決定し、第１次考査の成績は反映されません。
また、考査種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、基準を満たさない場合不合格となります。
下記のほか、受験資格の有無、申込内容の真否について調査します。

区分	種目	内　　容	配点	基準
第１次考査	記述考査 ［事前提出］	事前に提出されたエントリーシートにより、これまでの職務経歴及び実績並びに県行政への理解度及び経験の活用度について審査します。	100点	40点以上
第２次考査	SPI3 性格検査	職務遂行上必要な素質及び適正について検査を行います。面接考査の参考とします。 ＊SPI3は、性格検査のみ実施し、基礎能力試験は行いません。	―	―
	面接考査	積極性、協調性、柔軟性、責任性等について、面接考査を行います。	130点	70点以上

※：基準は目安であり、基準を引き下げる場合があります。

5　考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が合格通知書又は受験票の写しを必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
第１次考査の不合格者	第１次考査の得点及び総合ランク	第１次考査の合格発表日から１か月間	人事委員会事務局総務課 (県庁16階)
第２次考査の受験者	第１次考査及び第２次考査の種目別得点及び総合ランク	最終合格発表日から１か月間	

※　情報提供の請求は、提供期間の午前８時30分から午後５時15分まで受け付けます。（合格発表日当日のみ、提供時間は午後１時からとなります。）ただし、土曜日、日曜日及び祝日については、受付を行いません。

6　採用予定

(1) 採用は原則として令和９年４月１日です。

(2) 前記受験資格において、免許取得等の見込みを要件として受験した人は、所定の時期までに免許取得等をできなかった場合、採用されません。また、免許取得条件を満たすことを要件として受験した人については採用後、免許を取得していただきます。

(3) 最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。その結果、職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されません。

7　給与・待遇等（令和８年４月１日現在）

(1) 初任給は、民間企業における職務経験年数等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。

一般行政の場合の例は次のとおりですので参考にしてください。

年　齢	30歳	40歳	50歳
給与	28万円程度 （地域手当を含む。）※1	36万円程度 （地域手当を含む。）※2	39万円程度 （地域手当を含む。）※3

※１　採用年齢が30歳で民間企業等の職務経験年数が８年の場合。
※２　採用年齢が40歳で民間企業等の職務経験年数が18年の場合。
※３　採用年齢が50歳で民間企業等の職務経験年数が28年の場合。
(注) 22歳で大学卒業後、職務に役立つと認められる業務に採用前まで引き続き従事していた場合の額です。
扶養手当、通勤手当及び住居手当は含まれていません。

(2) ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、多様な働き方の実現を推進しています。

ア 主な休暇・休業制度

(ｱ) 年次有給休暇：年間最大20日間付与（時間単位での取得も可能）
(ｲ) 夏季休暇：７月から９月までの間に５日間
(ｳ) その他の休暇：結婚休暇、リフレッシュ休暇、介護休暇など

イ 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用や早出遅出勤務制度※の導入

※：標準的な勤務時間は午前８時30分～午後５時15分ですが、本人の希望で勤務開始時刻は 午前7時00分から午前10時30分の間で30分単位で変更できます。

◎職員が仕事と子育てを両立しやすいよう、制度の充実に取り組んでいます。
・扶養手当：子一人につき13,000円
・休　暇：産前産後休暇、育児休暇、家族看護・子育て休暇 など
・育児休業：子どもが３歳になるまで原則２回取得可能 男性職員の場合は、これに加えて、子の出生後８週間以内に２回まで取得可能

(3) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

8　受験手続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）で申し込んでください。

※　インターネットを利用できない方は、令和８年11月30日（月）午後５時15分までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。ただし、**性格検査受検の際にはご自身でインターネットが利用できるパソコンを用意していただく必要がありますので、ご承知おきください。**

<table>
<tr><td>受付期間</td><td colspan="2">令和８年11月６日(金)～12月７日(月)</td></tr>
<tr><td>受験
申込方法</td><td colspan="2">新潟県職員採用案内ホームページから、電子申請ページにアクセスし、受験申込内容を入力・送信してください。受験申込内容が送信されると、受験申込到達通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。
なお、必要に応じて申込内容について確認させていただく場合があります。
(注) 12月７日（月）午後５時15分までに正常に到達したもののみを有効とします。
正常に到達しない場合は受験できませんので御注意ください。
予期せぬ機器停止や通信障害など、一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込みを行ってください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">提出書類</td><td>エントリーシート</td><td>エントリーシートの様式を新潟県職員採用案内ホームページからダウンロードの上、記入し、受験申込みの際に電子申請システムに添付してください。（添付がなければ、受験申込内容を送信できません。）
※　一度提出されたシートは、記載に不備があっても、修正や差替えは認めませんので、十分に内容を精査した上で提出してください。
※　指定様式以外で作成されたシートは受理しません。</td></tr>
<tr><td>受験資格を証明する書類</td><td>受験資格に係る資格証等の写しについて、電子申請システムに添付するか、郵送等により提出してください。
【提出物】
２ページ「３受験資格(2) 資格要件」参照
○「ア」に該当する人
・職業訓練指導員免許証の写し（免許証取得済みの人のみ）
○「イ」に該当する人
・別表の「受験資格を証明する書類」（７・８ページ参照）
【提出期限等】
○電子ファイルで提出する場合
・pdf形式のみ添付可能です。
・提出期限は令和８年12月７日（月）午後5時15分まで（受験申込期限と同じ）です。
○郵送等で提出する場合
・提出期限　令和８年12月14日（月）※必着
・提出先
〒950-8570　新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県人事委員会事務局総務課任用係　宛て
・提出方法
郵送（当日必着）又は持参（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）
郵送の場合は、不着防止のため、簡易書留等確実な方法で送付をお願いします。</td></tr>
<tr><td>受験票の作成</td><td colspan="2">受験票は12月11日（金）に新潟県電子申請システムにアップロードします。受験者は、受験票の記載内容を確認の上、各自ダウンロード及びカラー印刷（Ａ４サイズ縦）してください。
受験票がアップロードされないとき及び受験票が受験申込内容と異なるときは、人事委員会事務局総務課任用係まで至急お問い合わせください。</td></tr>
</table>

9　性格検査受検までの流れ

①受験申込 ②受験申込到達 通知メール受信	受付期間 12 月 7 日 午後 5 時 15 分まで	受付期間中に申込みを行ってください。 受験申込内容が送信されると、申込完了通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。
③受験票アップロードメール受信	12 月 11 日 ＊予定	新潟県電子申請システムから送信されるメッセージを確認し、受験票の記載内容を確認の上、各自ダウンロード及び印刷してください。
④SPI3 性格検査受検案内メール受信	12 月 25 日 ＊予定	新潟県人事委員会事務局から送信されるメッセージを確認してください。メールには、性格検査受検に必要な「受検用 URL」と「ID」が記載されています。 別添「受検についてのご案内」を一読し、指定の期間内に受検が完了できるよう、受検方法を確認してください。 **＊受検するためには、インターネット環境下にあるパソコンが必要です。（スマートフォンでは受検できません。）**
⑤SPI3 性格検査受検	12 月 26 日 ～1 月 10 日	新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載します。併せて、第 2 次考査（面接考査等）の日時等も掲載します。 自宅等で受検してください。 ＊指定期間中に受検できない場合は、棄権とみなします。 ＊令和 8 年 12 月 28 日（月）午前 5 時から令和 9 年 1 月 4 日（月）午前 8 時までの間は、年末年始のシステム停止のため受験ができませんのでご注意ください。

■性格検査受検に関するお問い合わせ先

検査提供元の株式会社リクルートマネージメントソリューションサービスのヘルプデスクへ問い合わせ願います。

WEB テストヘルプデスク　TEL:0570-012921

【受付時間】9：00～18：00 土日祝日含む毎日（年末年始を除く。）

＊ パソコンの利用環境や受検の心構え等については新潟県職員採用案内ホームページに掲載の「性格検査受検についてのご案内」を参照してください。

＊ 受検期限間際は、ヘルプデスクの電話が繋がりにくくなります。ヘルプデスクが対応できないまま、期間が終了する可能性もありますので、早めに受検してください。

10　第 2 次考査受験に当たっての注意事項

(1) あらかじめ指定された期間に性格検査の受検を完了していないと、面接考査を受験できません。
(2) 考査当日は、受験票を持参してください。
(3) 携帯電話等の電子機器を時計代わりに使用することはできません。考査中は携帯電話等の電源を確実に切ってください。
(4) 自家用車でお越しの方は、県庁の外来駐車場を利用することができます。
(5) 受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望される方は、考査準備のために必要ですので、必ず受験申込の際に「受験上の配慮希望事項」に記入してください。
(6) 考査会場内は全面禁煙です。
(7) 不明な点は、新潟県人事委員会事務局へお問い合わせください。

■別表：職業訓練指導員免許の取得条件及び受験資格を証明する書類

●職業訓練指導員（**建築系**）

下表の(ｱ)から(ｹ)までのいずれかに該当する人

職業訓練指導員免許の取得条件	受験資格を証明する書類（※）
(ｱ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で建築に関する科目を主として履修して卒業した人で、建築に関し２年以上の実務経験を有する人 (ｲ) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校で建築に関する科目を主として履修して卒業した人で、建築に関し４年以上の実務経験を有する人 (ｳ) 学校教育法による高等学校で建築に関する科目を主として履修して卒業した人で、建築に関し７年以上の実務経験を有する人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し
(ｴ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で建築に関する科目を主として履修して卒業した人（令和９年３月31日までに卒業見込みの人を含む。）で、職業能力開発促進法施行規則第39条第２号に規定する教科についての高等学校教諭普通免許状（工業、工業実習など）を有する人又は令和９年３月31日までに取得見込みの人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し（令和９年３月31日までに卒業見込みの人は、卒業見込証明書） ・高等学校教諭普通免許状の写し（免許状取得済みの人のみ）
(ｵ) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、建築科の職業訓練指導員免許を取得できる長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程、短期養成課程、指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了した人又は令和９年３月31日までに指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了見込みの人	・修了証明書又は修了証書の写し（令和９年３月31日までに修了見込みの人は、修了見込証明書）
(ｶ) 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校又は職業能力開発大学校において、専門課程の建築系の教科を受講して技能照査に合格した人で、建築に関し３年以上の実務経験を有する人 (ｷ) 職業能力開発促進法による職業能力開発校（テクノスクールを含む。）において、普通課程の建築施工系木造建築科の教科を受講して技能照査に合格した人で、建築に関し６年以上の実務経験を有する人	・修了証明書又は修了証書の写し及び技能照査合格証明書又は技能照査合格証書の写し
(ｸ) 職業能力開発促進法施行規則第45条第２号に規定する、建築科の職業訓練指導員試験の受験資格となる職種の技能検定一級(建築大工など)に合格した人	・技能検定合格証明書又は技能検定合格証書の写し
(ｹ) (ｱ)から(ｸ)までのほか、建築科の職業訓練指導員免許を取得するための、厚生労働大臣が指定する講習(48時間講習)の受講資格の要件を満たす人	・厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格を証明できる書類

（※）：上記のいずれかの区分で受験申込をする場合には、受験申込後に、履修科目を証明する書類等により、職業訓練指導員免許の取得条件を満たしているか確認します。免許の取得条件を満たしていない場合は受験できません。申込前に受験資格の確認を希望する場合は、人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。

●職業訓練指導員（**電気系**）

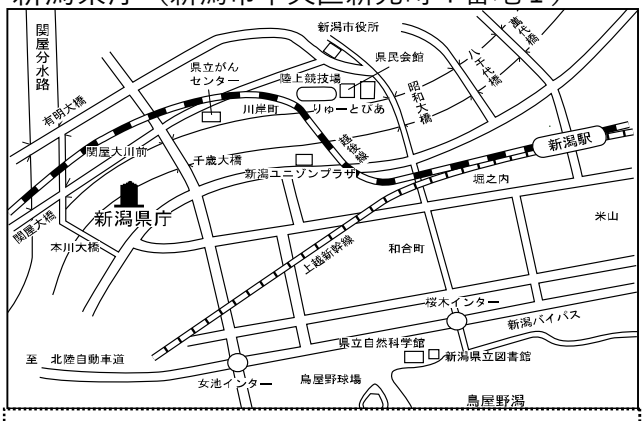
下表の(ｱ)から(ｹ)までのいずれかに該当する人

職業訓練指導員免許の取得条件	受験資格を証明する書類（※）
(ｱ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電気工事に関し２年以上の実務経験を有する人 (ｲ) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電気工事に関し４年以上の実務経験を有する人 (ｳ) 学校教育法による高等学校で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電気工事に関し７年以上の実務経験を有する人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し
(ｴ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人（令和９年３月31日までに卒業見込みの人を含む。）で、職業能力開発促進法施行規則第39条第２号に規定する教科についての高等学校教諭普通免許状（工業、工業実習など）を有する人又は令和９年３月31日までに取得見込みの人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し（令和９年３月31日までに卒業見込みの人は、卒業見込証明書） ・高等学校教諭普通免許状の写し（免許状取得済みの人のみ）
(ｵ) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、電子科、電気科又は電気工事科の職業訓練指導員免許を取得できる長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程、短期養成課程、指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了した人又は令和９年３月31日までに指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了見込みの人	・修了証明書又は修了証書の写し（令和９年３月31日までに修了見込みの人は、修了見込証明書）
(ｶ) 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校又は職業能力開発大学校において、専門課程の電気システム系の教科を受講して技能照査に合格した人で、電気工事に関し３年以上の実務経験を有する人 (ｷ) 職業能力開発促進法による職業能力開発校（テクノスクールを含む。）において、普通課程の電力系電気工事科の教科を受講して技能照査に合格した人で、電気工事に関し６年以上の実務経験を有する人	・修了証明書又は修了証書の写し及び技能照査合格証明書又は技能照査合格証書の写し
(ｸ) 職業能力開発促進法施行規則第45条第２号に規定する、電子科又は電気科の職業訓練指導員試験の受験資格となる職種の技能検定一級(シーケンス制御、電子機器組立て、電気機器組立てなど)に合格した人	・技能検定合格証明書又は技能検定合格証書の写し
(ｹ) (ｱ)から(ｸ)までのほか、電子科、電気科又は電気工事科の職業訓練指導員免許を取得するための、厚生労働大臣が指定する講習(48時間講習)の受講資格の要件を満たす人	・厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格を証明できる書類

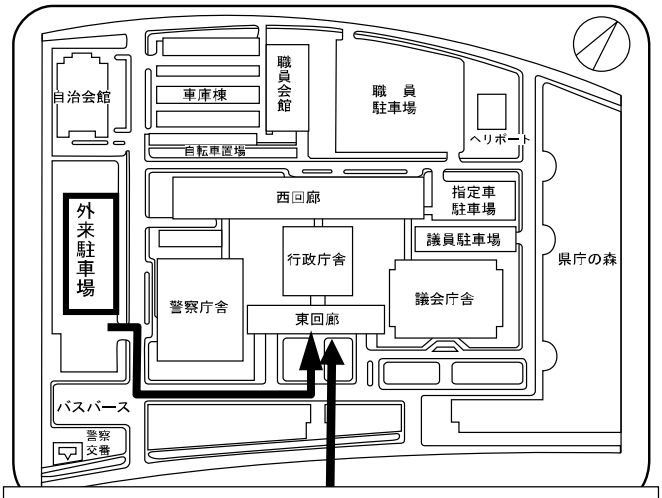
（※）：上記のいずれかの区分で受験申込をする場合には、受験申込後に、履修科目を証明する書類等により、職業訓練指導員免許の取得条件を満たしているか確認します。免許の取得条件を満たしていない場合は受験できません。申込前に受験資格の確認を希望する場合は、人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。

考査会場案内図

新潟県庁（新潟市中央区新光町４番地１）



JR新潟駅から新潟県庁までバスを利用する場合
［JR新潟駅バスターミナル］
①新潟交通バス「C1県庁線」乗車　「県庁」バスターミナル下車　約20分
②新潟交通バス「S2鳥屋野線」乗車　「県庁前」バス停下車　約25分
③新潟交通バス「S3水島町線」乗車　「県庁前」バス停下車　約20分



受験者入口（正面玄関からお入りください。）

職務経験等に関するQ＆A

Q１　職務経験には、契約社員やアルバイト社員は含まれますか。
Ａ１　週30時間以上勤務の形態であれば含まれます。

Q２　派遣社員（登録社員）としての経験は、職務経験に含むことはできますか。
Ａ２　同じ事務所に１年間以上継続して勤務していれば換算することができます。ただし、契約更新までに期間が空くなど継続していない場合は、同じ事務所に勤務していても換算できません。
　また、登録されていても実働していない期間は含まれません。

Q３　同じ事務所で雇用形態が変わった場合（契約社員や正社員など）、換算することはできますか。
Ａ３　同じ事務所等に継続して勤務していれば、換算することができます。

Q４　出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか。
Ａ４　元の会社に籍を置いたままの出向であれば、元の会社での職務経験として出向先も含めて通算できます。（最終合格後は、職歴証明書等による証明が必要です。）退職派遣など、一度退職しているような場合には、元の会社の職務経験期間には通算できません。

Q５　会社名が変更（合併も含む）となったが、継続して通算できますか。
Ａ５　会社名が変更されても、その会社が元は同一であり、本人がその会社に継続して勤務していれば通算できます。（最終合格後は、職歴証明書等による証明が必要です。）

Q６　職務経験の端数の取扱いはどうなりますか。
Ａ６　１月未満の端数を切り捨てて、月単位で合算します。
（例１）【Ａ社】2 年 11 か月 20 日　→ 2 年 11 か月となり受験資格なし
（例２）【Ａ社】1 年 10 か月 10 日＋【Ｂ社】1 年 1 か月 20 日
→ 1 年 10 か月 + 1 年 1 か月　→ 2 年 11 か月となり受験資格なし

Q７　以前に勤めていた会社が倒産して職歴証明書が提出できない場合はどうなりますか。
Ａ７　雇用保険受給資格証明書等、何らかの証明書類を提出していただきます。提出していただく職歴証明書には、法人名、代表者名、社印、１週間の勤務時間、勤務期間の始期及び終期などの記載が必要です。

指導員インタビュー

○建築系　指導員（採用８年目）



Q：職業訓練指導員（テクノインストラクター）になろうと思ったきっかけは？

A：前職では大工として、建築現場で仕事をしていました。大工として現場で培った知識や技能を生かし、今度は教える立場から、建築の仕事を目指す人の成長を支えたいと思ったことが、志したきっかけです。

Q：指導員のやりがいはどんなところですか？

A：訓練生が、初めは難しかった作業にも繰り返し取り組むことにより、自分の力でできるようになっていく姿を間近で見られることです。
自分が伝えたことが訓練生の技能として身に付いていく様子を見ると、大きな喜びを感じます。また、訓練生が建築関係の仕事に就き、社会で活躍している姿を見られることも、指導員としての大きなやりがいです。

Q：これからどんな指導員になりたいですか？

A：これまで大工として培ってきた経験を大切にしながら、現場で役立つ知識や技能を訓練生に分かりやすく伝えていきたいです。また、訓練生が自信を持って建築の仕事に就けるよう、建築分野の技術や工法の変化にも目を向け、自分自身も学び続けながら、指導力を高めたいです。

県立テクノスクール見学会　随時開催

４校（新潟市、上越市、三条市、魚沼市）のいずれでも見学会を随時開催



時 間	要相談（１時間程度）
内容	テクノスクールの概要、職業訓練指導員の仕事、施設内の見学など

ご予約・お問い合わせ

ホームページから希望の訓練校にお申し込みください。後日、担当者が連絡いたします。
併せて、職業訓練指導員の魅力やテクノスクール訓練科の紹介動画も公開しています。ぜひご覧ください。

「職業訓練指導員になりませんか？」
〈新潟県ホームページ〉

この考査についての問い合わせ先

新潟県人事委員会事務局総務課任用係

〒950-8570　新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁内16階
TEL(025)280-5538（直通）　　ﾒｰﾙ ngt210010@pref.niigata.lg.jp

●新潟県職員採用案内ホームページ
https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/

新潟県職員 採用　**検索**